

# しまだ 議会だより

No.14

6月定例会

2008(平成20)年8月1日発行

発行 島田市議会

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1

☎ (0547) 36-7204

☎ (0547) 37-2212

メールアドレス [gikai@city.shimada.shizuoka.jp](mailto:gikai@city.shimada.shizuoka.jp)

ホームページ [http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\\_top.jsp](http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp)

## 目次

P 18	P 17	P 15	P 12	P 10	P 2
定例会概要&議決結果	採決結果一覧	討論	委員長報告	議案質疑	一般質問

### ■野守の池

川根地区にある「野守の池」湖畔には大勢の家族連れなどが釣りを楽しんでいます。暑い夏の休日にはお勧めの場所です。

位置：東経138度10分34秒  
北緯34度50分11秒  
(市役所)

面積：315.88km<sup>2</sup>

人口：104,147人

世帯数：34,893世帯

(平成20年6月30日現在)

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

# 個人質問

## 17人が市政を問う

### 市のホームページを刷新すべき



津田恵子議員  
(二問一答)

検索方法を検討していく。

### ごみ焼却で心配なこと二つ

とれくらいか。

平成19年度はCO<sub>2</sub>量で約2万2000トンと推定している。

温暖化効果ガスの排出量はゴミに混入するプラスチックの割合で計算し、かつコークスはゴミ量に対して25%アップさせると聞いたが事実か。

廃プラ類、あるいはコークスは当然、算定の基準になる。

各自自治体のホームページを見ると、市長の姿勢と職員の技量がわかる。島田市のホームページでは探している情報へなかなかたどり着けない。リニューアル程度でなく大々的にイノベーション(刷新)すべきだ。

イノベーションの手前のリニューアルの段階で、もう少しレイアウト等を工夫していきたい。

ホームページ上に予算書、決算書および財政に関する資料を公開していくべきだ。

財政状況の把握が容易となるよう予算調書、予算書等の掲載や簡便な

田代環境プラザで使っているコークスや灯油が原油高騰の影響で高騰している。コークスは、昨年度の使用実績で計算すると年間約7900万円の上昇、灯油は年間約500万円の上昇となる。ごみ焼却で排出される温暖化効果ガスの量は



やっぱりごみは減らさなければ！

### 後期高齢者医療制度は廃止を！

まつもと とし 松本 敏 議員  
(一問一答)



「一問一答」方式とは、質問・答弁時間合わせて50分以内とし、質問回数を制限しない方式です。また、「包括質問」とは、質問時間が30分で、質問回数を3回までとするものです。

4月のスタート直後から864件もの問い合わせがあった。この制度は見直しでなく廃止すべきだ。また、保険料は年金が月1万5千円以上の人は年金天引きとなつてしまう。それ以下の額の人とは自分で直接納める。保険料は2年ごとの見直しで、値上げが危惧され



市が配布した「後期高齢者医療制度のしおり」を読む高齢者

るがどうか。また、市独自に低所得者への軽減制度を創設するべきと思うがどうか。

保険料は高齢者の増加や医療技術の進歩など、医療費総額が増えれば上がる。県の広域連合は今後の予想は困難と言っている。低所得者への軽減制度は広域連合で決めることで、島田市で独自にはできない。

この制度は、国保にも影響を与える。国保税が平成19年度比較で、1人当たり平均5234円、1世帯当たり6768円値上げしたのは家計の負担が重くなるので問題だ。

後期高齢者医療制度が実施されたと言っても国保への影響は少ない。ただ国保税額を計算する際、介護納付金課税分が増えたので、指摘の値上げ幅となった。

国保加入者に実施している人間ドック助成だが、75歳以上の人が国保からこの制度に移されたため、助成を受けられなくなった。高齢者の健康を守るため、市独自に助成を実施するべきではないか。

人間ドックの助成については、広域連合の判断であり、島田市では考えていない。



# 「子どもの心の電話相談」の拡大



むらた ちくご  
**村田千鶴子**議員  
(二問一答)

**問** 年々、青少年を取り巻く環境は悪化し問題は深刻である。現在、教育委員会や児童福祉の公的機関で対応している相談業務の充実を図るためには、悩める子どもの声を聞く窓口の拡大が必要不可欠と考える。当市の人材と場所を活用し、行政と協働して子どもたちが一歩を踏み出せる体制と、身近で生の温かい声で受け止めてくれる「子どもの心の電話相談」の開設を提案するがいかがか。

**答** 子どものSOS発信を受け止める機関の充実は、極めて大事なことだと思ふ。民間で立ち上げてもらえるのであれば、交付金などで応援できると思ふ。

## 新生「島田市歌」に市民の熱き思いを！

**問** 川根町と合併後、市民有志から昭和23年制定の旧島田市歌の曲を生かして、新しい島田市に合うように見直してほしいという主旨の「島田市歌

の制定を願う要望書」が提出された。私も日本を代表する故高田三郎氏と島田市との縁の足跡であるメロディーが、後世に残され歌い継がれればと願う一人である。要望書を受けての市歌制定の対応についてはどうか。

**答** 要望書の内容も尊重しながら、10月ごろに公募予定の市民などで検討委員会を発足させ、08年度中に制定の方針で検討したい。

※新市の一体性を高める上で市歌以外の木花・鳥などの慣行についても速やかな制定を要望する。



教育相談・チャレンジ教室を行っている島田教育センター

## 限界集落地は島田市に存在するか

さかした おさむ  
**坂下 修**議員  
(一問一答)



**問** 限界集落地の把握は？

**答** 市内に、地域の人口に占める高齢者の割合が50%を超えている集落は8カ所ある。

**問** 現状の支援策は？

**答** 辺地総合整備計画や過疎地域自立支援促進計画に基づき振興に努めている。

**問** 地上デジタル放送への支援は？

**答** 共同受信施設の改修を住民の責任で行う必要

がある地区がある。デジタル放送への移行が円滑に行われるよう支援しており、何らかの配慮を考えている。

**問** コミュニティバス運行について、料金体系に地域差がないか？

**答** 川根地区からコミュニティバスを利用する場合、大井川鉄道を利用する場合を比較すると負担する費用に違いが生じている。

**問** 行政サービスは均衡

に配慮すべきではないか？

**答** 過疎地域のお年寄りが利用する交通手段に配慮は必要。十分に検討する。

※ いかなる理由があっても、行政が地域格差を助長するような施策は避けてもらいたい。特に、市民病院で医療サービスを受ける場合、どの地域の市民でも、同等程度の負担で利用可能な整合のとれた政策を実施することを期待する。



コミュニティバスの運行のあり方に問題はないか

川根地区の事業はどうなるか



原 木 忍 議員  
(二問一答)

問 (仮称)島田市山村交流センター「ささま」の整備スケジュール、管理運営はどうなるか。  
答 8月上旬の着工、2月末までに完成の予定。管理運営については、地元の見解を聞きながら検討していきたい。  
問 管理運営のコストは試算しているか。  
答 コスト計算はしていない。県に出した試算では、年間一千万円程度で、利用客5千人をベースにした数字である。  
問 大きな災害が発生した場合、川根地区に防災拠点を設置するか。  
答 川根支所を防災拠点とし、防災対策を講じる。  
問 県道藤枝天竜線の狭隘箇所(あいかしよ)の整備はどうか。  
答 県と検討している中



島田市山村交流センターとして整備される旧笹間小学校

問 狭隘箇所(あいかしよ)について対応していきたい。  
問 試行運行中の川根地区と川口を結ぶコミュニティバスの運行はいつまでか。  
答 平成20年度1年間を予定している。  
問 旧川根町職員と島田市職員の給与に差があるか。  
答 県内では18市が支給している。全県下的な均衡を考える中で、また、ガソリン代高騰などの問題も考慮する中で検討していきたい。

か。  
問 嘱託員・臨時職員の通勤手当を支給していないが、県下の他の市では支給している。支給について検討すべきではないか。  
答 嘱託員・臨時職員の通勤手当を支給していないが、県下の他の市では支給している。支給について検討すべきではないか。  
問 嘱託員・臨時職員の通勤手当を支給していないが、県下の他の市では支給している。支給について検討すべきではないか。  
答 嘱託員・臨時職員の通勤手当を支給していないが、県下の他の市では支給している。支給について検討すべきではないか。

問 妊婦検診は合併症等、母子の生命が危険にさらされることのないように、14回程度必要で、そのうち5回(3万1千円分)は公費負担が適用される。しかし、この制度は病院診療所で使えるが助産院では使えない。子どもを産む場所でも適用できない、助産院でも適用できるようにすべきだ。  
答 県は、助産院でも適用できるか検討しているとのことである。

助産院にも妊婦検診の公的補助を



桜井 洋子 議員  
(一問一答)

問 県は各市の委任を受けて医師会や病院と協定を結んでいるだけだ。実施主体は市である。県内でも市独自で、償還払い(後で払い戻す)方式で助産院に適用しているところがある。県の決定を待たずして、この方式で実施すべきだ。  
答 助産院で出産している島田市の妊婦については、償還払い方式で対応していくことは可能だ。

問 学校給食での対応はどうか。  
答 学校給食での対応はどうか。  
問 食物アレルギーを持つ児童・生徒数は311人で、3・7%の率である。対応としては、症状に応じて弁当持参、牛乳中止、一部の調理場では、アレルギーをできるだけ取り除いた給食を提供している。  
問 一部でなく各調理場で、アレルギー除去食や代替食に取り組むべきだ。  
答 現在の調理場では、施設や設備の問題もある。先進的な取り組みを参考にしながら、新調理場の基本設計の中で検討を進めている。

学校給食でのアレルギー対応食は?



沐浴は気持ちがいいな



# 中心市街地の活性化について



たけしま しげあき  
**竹島 茂吉議員**  
(一問一答)

## 英語教育への取り組みは！

**問** コンパクトシティとしての整備に向けて、①島田駅前広場の整備、②本通三丁目、五丁目の中核施設の動向、③本通六、七丁目の街路整備はどうか。

**答** ①21年3月に完了の予定である。足湯は課題があり、本年度着工は困難である。観光パネルへ市内史跡の案内を検討する。②三丁目のショッピングビルは、20年度末にテナント契約が切れることや耐震性の問題があり、地権者がその後の活用についてスーパードームを含めて検討している。五丁目の旧ジャスコ跡地の再建計画は、特に進展がない。③六、七丁目の県道の街路整備は、現在計画の予定はないと聞いている。

**問** 国際交流が進む中、学校ならびに一般の英語習得の取り組みについて伺う。

**答** 小学校では、年間6

〜8時間程度を英語活動に、中学校では、年間106時間程度を英語の学習に当てており、加えてALT3人が各学校を巡回指導している。中・高校生に対して島田市都市提携友好協会が英語スピーチコンテストを開催し、発表の場を持っている。市民に対しては、リッチモンド市からの親善使節による英会話教室や交流事業を行っており、今年度は新しく通訳アシスタント育成講座を開設している。



再生が期待される中心商店街のショッピングビル

## 「公害等の防止に関する協定書」について



なかだ ゆうこ  
**仲田裕子議員**  
(一問一答)

平成19年9月定例会において表題の協定書中で規制されている臭気濃度を、間違つて臭気指数と発言し「議会だより11号」に掲載したことを有限会社オカムラより指摘を受けた。本定例会で陳謝し、質問に入った。

**問** 協定書は、有限会社オカムラ・島田市・神谷城地区が協議の上作成されたと聞かすが、市の認識はいかに。

**答** 協定書の内容を尊重し遵守していく。

**問** 協定書では、「工場の敷地の境界線の悪臭物質の臭気濃度を30以下とする」また、「誠意を持って履行する」とあるが、規制臭気濃度を超えたことはあるか。

**答** 平成19年度以降、市の調査で2回、有限会社オカムラの調査で1回、協定の規制臭気濃度を超えている。

**問** 協定による臭気濃度違反の数値が出たとき、市は指導をしているか。

**答** 口頭で指導をした。今後は、協定を重く受け止め、指導方法や対応を検討する。

## 福祉業務委託は万全か

**問** 相談支援事業を始めとするNPO法人等への委託業務は本来市の業務である。委託先には資格を持った職員がいる。その報酬は一般的に低いと聞かすが、市は把握しているか。

**答** 自立支援法に影響され、結果そこに働く人た

ちは厳しい立場に置かれていると承知している。

**問** 委託事業所が福祉法人へ移行すると聞かすが、条件は何か。

**答** 主に、一千万円以上の資産を有することである。

**問** 福祉法人設立に向け、市は支援できるのか。

**答** 資金の支援はできない。利用関係者や賛同者からの寄付等により、資金のハードルを越えていただきたい。



山間の里・神谷城地区

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

こじんしつもん

# 困ったイノシシの被害！



さのよしはる  
佐野義晴 議員  
(二問一答)

**問** 中山間地の農家は鳥獣(イノシシ)による農作物被害に困っている。被害状況の把握と対策(予察捕獲・忌避剤等)を伺う。

補助をする。

**問** イノシシを捕獲しても処置に困っている。鳥獣被害防止特措法(今年2月に施行)を活用した廃棄物処理施設での焼却はできないか。

**答** 法に基づいた検討をしなければならぬ。さらなる効果を期待して捕獲した場合、報奨金・買取り制度による対



老人福祉施設でお菓子づくりに励む高齢者

**答** 検討する余地はある。応はできないか。

## このままで良いのか 高齢者福祉

**問** 介護老人福祉施設(特養)では人材確保が経営課題となっている。このままでは将来の地域福祉全体のレベルダウンが予想される。支援、指導のあり方を伺う。

**答** 現状では、方策は持っていない。人手不足の最大の要因は低い報酬体制にある。市で独自にできる人件費の支援策として、例えば、年間一施設で、およそ200万円と言われるごみ処理費等の減免措置による支援はできないか。

**答** 一つの方法であるが、実施する考えはない。

**問** 高齢者福祉・生活支援に向けての長期生活支援資金制度(リバースモーゲージ制度)取り組みに向けた見解を伺う。

**答** この制度の普及拡大は必要だと思ふ。啓蒙、周知に努める。



# 川根お茶街道から 元気を発信!

みぞしたかずお  
溝下一夫 議員  
(包括質問)

て道路網、橋などの基盤整備と大井川沿線、沿道の景観を含めた環境整備は考えているか。

**答** 主要地方道藤枝天竜線等狭隘箇所(せうがい)の道路は、地元(ぢよん)の協力の中で作業を進める。駿遠橋(しゆんえん)の架け替えについては天竜線の期成同盟会(きせいどうめい)の中でも引き続き強く要望する。景観の関係(かんけい)は新静岡(しんしゆとう)県景観形成ガイドプラン(がうどぷらん)が策定(さくてい)され9地区(く)が指定(しゆい)を受ける中で、川根地区(かぬち)は農山村(のうさんむら)保全維持(くわんじ)の観点(くわんてん)で検討(けんこう)する。

**問** 川根お茶街道を、1年(いちねん)を通じてお茶(ちや)の香り(かおり)が漂(ひら)うおもてなし(おもてなし)の街道(かいどう)として仕掛(しかけ)られないか。

**答** 基幹産業(きかんさんぎやう)の川根茶(かぬちや)および大井川産材(おおいがわのさんざい)など、観

光(ひかり)とリンク(リンク)させた中でグリーンツーリズム(グリーントーリズム)の拠点(きょてん)的な施設(しせつ)との連携(れんけい)で活性化(かっせき)を図(とら)る。また、交流人口(かうりゅうじんぐう)増加策(くわんかさく)の1つ(ひとつ)として、空き家(あきや)等の再利用(さいりよう)の情報(じやうほう)は関係者(かんけいしや)との理解(りやう)協力(きやうりき)の上(うへ)で市(し)のホームページ(ホームページ)など活用(かっよう)し、多彩(たふさい)なイベント(イベント)等の開催(くわんかい)を模索(もさく)する。

**問** 伝説(でんせつ)・野守(のりもり)の池(いけ)など、作品(さくひん)化(か)によるロケ誘致(ろけいゆい)の推進(すいしん)はできないか。

**答** ロケ関係(ろけかんけい)については、SL(スチール)を活用(かっよう)したロケ(ろけ)が話題(わだかま)の中(なか)、野守(のりもり)の池(いけ)などを中心(ちゆうしん)にロケ現場(ろけげんば)の売込(うりこみ)を進め(すすめ)、今(いま)後は「島田(しまだ)フィルムサポート(フィルムサポート)」と行政(ぎやうせい)とのタイアップ(たいあぷ)の中で積極(せきじき)的に事業(じぎやう)展開(てんかい)したい。



川根お茶街道の活性化を



# 「市民憲章」はいつ創るの？



おおいせつお  
**大石節雄** 議員  
(二問一答)

ただくよう考えている。

**問** まちづくりの行動目標である新生島田市の「市民憲章」はいつ制定するのか伺う。

**答** 具体的な時期は定めていない。「市歌」よりも少し遅い時期になる。

**問** 「市民憲章」策定過程で市民の関わりは。

**答** 新市の「市民憲章」策定は、市民の参加をい



生涯学習講座から生まれた聖歌隊

## 川根地区に社会教育の拠点施設を

**問** 「生涯学習大綱」を推進していくのは、どこでだれが行うか伺う。

**答** 主に、公民館、図書館、博物館、文化スポーツ施設、野外活動センター

1等の社会教育施設で推進され、公民館および類似施設に、館長以下数名の職員を配置し、生涯学習の推進に努める。

**問** 大綱推進の拠点である公民館や類似施設または職員は市内に公平に配置されているのか伺う。

**答** 川根地区については、図書館、チャリム21が一部社会教育の機能を担っているが、公民館、類似施設はないという意味では、公平性が一部保たれていないと認識する。

**問** 生涯学習推進の面と、社会教育の拠点施設として川根地区に、そのような施設が必要ではないか。

**答** 川根地区センター等も考えられるが、今後検討する。

**問** (仮称)山村都市交流センター「ささま」の社会教育施設としての位置づけと職員配置はどうか。

**答** 生涯学習の施設としての広義の意味で考えた施設である。指定管理の受け皿ができるまでは、直営と言うことになれば嘱託職員等の配置を予定している。

## 鳥獣被害防止特別措置法の対応は？

そねよしあき  
**曾根嘉明** 議員  
(包括質問)



されたか。また、被害防止計画はどのように行うか。

**答** 国が行う財政支援は防護柵の設置費やわな等の購入費などが特別交付税措置とされる。また、交付率が0・5から0・8に拡充され、新たに鳥獣の処分費、鳥獣被害対策を実施する組織の運営に要する経費なども特別交付税で措置される。被害防止計画策定に当たっては、関係各種団体

の意見の聴取や鳥獣の生息状況、実際の被害の状況等の詳細な調査分析に取り組んでいきたい。

**問** 現在行われている対策と事業内容を伺う。

**答** 有害鳥獣駆除は猟友会に委託し、防護柵設置やわな等の購入に対しては市単独の補助を実施。県営事業による川根家山川地区においては、2カ所で防護柵約1万メートルの設置を計画している。

**問** 野生鳥獣による農産物への被害は200億円に上るといわれている。その対策として平成20年2月から鳥獣被害防止特別措置法が施行された。鳥獣被害対策を市町村に権限を移し財政支援を行い、農林水産大臣が策定した基本指針を基に市町村が被害防止計画を作成し、現状把握とともに人材の確保をして被害対策が行えるようになったが、財政支援はどのように示



鳥獣被害対策用に使用の機器

まちなか再生はいかに！



福田ただお 福田正男議員 (二問一答)

**問** 駅北に足湯ができる  
と聞いているが、その概  
要は。また今年度取りや  
めた理由は。

**答** 足湯スペースと湯槽  
の横に温水タンクを設置  
し、源泉によるかけ流し  
方式を考えている。しか  
し設置場所や給湯方法な  
どに問題があるため今年  
度の着手は困難である。

**問** 駅前通りや本通りの  
道路に時間貸しパーキン  
グエリアを設けたらどう  
か。

**答** 道路構造上駐車ス  
ペースはできない。

**問** 障害者も自由に集え  
るバリアフリー化はどう  
か。

**答** 平成16年度に「交通  
バリアフリー法基本構  
想」および「人に優しい  
まちづくり整備計画」を

策定し進めている。

**問** 空き店舗対策はどう  
か。

**答** 従来の店舗改装費助  
成制度に加え、新たに家  
賃補助制度を創設した。

**問** おび通りのステージ  
の活用策は。

**答** 市街地のイベントや



おび通りステージでのイベント光景

市民活動の発表の場とし  
て活用していただきたい。

**問** 以前提案した屋台村  
の設置は考えているか。

**答** おび通りの公共施設  
に屋台を常設することは  
困難である。

**問** まちなか再生を進め  
ていくためには、行政、住  
民、事業者、NPO等と  
協働連携していかなけれ  
ばならない。そのために  
中心市街地活性化協議会  
を立ち上げるべきと考え  
るがいかがか。

**答** 今年度すでに商工会  
議所の商工部会の皆さん  
と意見交換会の場を設け  
ている。

**問** 金谷牛尾草島地区の  
利活用として、工場誘致  
を提案してきたが、この  
地区は農振地域に指定さ  
れているため、その実現  
がかなり困難である。一  
方、市長は霊園の要望に  
対して「適地が見つかり、  
地元の了解が得られれば、  
すぐにでも着手したい」  
と言っている。そこで、こ  
の地区を霊園の候補地と  
しても提案したいが、い  
かがか。



整備された藤枝霊園

金谷牛尾草島地区へ  
霊園の誘地を提案

すぎむらようせい 杉村要星議員 (包括質問)



補地として研究していき  
たいが、現在、売り込みも  
あつて候補地が他に3カ  
所ある。また、造成開発を  
市単独でやるのか、民間  
と共同でやるのか、駐車  
場をどうするか、といっ  
た課題もあるため、9月  
議会に調査費を計上して、  
来年度には候補地を決め  
ていきたいと考えている。

茶期一時保育事業  
の拡大を

**問** 市では一番茶の農繁  
期の日曜・祝日に、農家

の就学前児童を預かる茶  
期一時保育を金谷地区で  
実施し、農家の若いお母  
さんから非常にありがた  
がられている。そこでこ  
の保育を期間的にも地域  
的にも拡大することを提  
案したいが、いかがか。

**答** この事業は現在2園  
で実施しているが、今後、  
他の保育園でも受け入れ  
体制が確保できるか確認  
して検討していきたい。  
また、二番茶・秋番茶期  
での実施も前向きに考え  
ていきたい。



# 市民のための電子自治体！



橋本 清議員  
(二問一答)

**問** 現在、申請や届け出の一部をインターネットから受け付ける電子申請・届出サービスを行っている。多くの市民が利用し、満足できる電子自治体の一層の推進を図っていく必要があるが、市の取り組みと課題は何か。多数の利用が見込ま

**答** 現在、申請や届け出の一部をインターネットから受け付ける電子申請・届出サービスを行っている。多くの市民が利用し、満足できる電子自治体の一層の推進を図っていく必要があるが、市の取り組みと課題は何か。多数の利用が見込ま



改善が期待される市のホームページ

**問** これまで以上にリアルタイムな情報の刷新に努めるとともに携帯電話向け情報の拡充や、障害者や高齢者に配慮した、わかりやすいホームページづくりを考えている。  
**答** 今年9月から紙との併用方式として導入し、来年10月から完全実施する。

## 5歳児健診で発達障害児支援を！

**問** 発達障害は早期発見・早期療育が重要で、5歳程度になると健診で見えるが、就学前まで健診の機会がない。5歳児健診を実施すべきでは

**答** 1年生では、全体の4・7%に発達障害の疑いがある。乳幼児健診時に、問診や日常生活において子どもの発達状況を見ていく。発達障害のある子どもについては、個別相談で継続フォローの体制をとっており、今のところ、5歳児健診の導入は考えていない。



## 島田市における茶産業の将来は

議員 中野浩二  
(包括質問)

**問** 川根町と合併し全国ブランドである川根茶も島田市の貴重な財産となったが、これを契機として現況を捕らえ島田のお茶の振興施策を展開していかなければならない。本年度は例年になく良質なお茶が生産されたにもかかわらず価格に反映されてお茶が産されたと騰騰して茶生産農家も疲弊し、後継者に託せない現状をどのようにとらえ施策を講じるか問う。



これからの島田市のお茶の振興施策は？

**答** ①本年度の10アールあたり労働費を除いた収入は10万円から17万円と予測される。このような生産農家の経済的環境を分析し今後も公表していきたい。  
②茶改植補助事業の徹底を図る。種地の研究もしていきたい。  
③認定農業者に対し経営基盤の強化、支援に努める。  
④担い手育成事業として経営に関する意向調査を行い、遊休農地の対策を進める。  
⑤農地の相談窓口は農業系の関係セクションで連携を図る。特にお茶にかかわる関係はお茶が産る課で対応したい。

**問** 需給バランスを考えた場合、今、必要なことは需要拡大が喫緊の課題である、お茶の消費拡大のための施策について問う。  
**答** ①普及のためのPR活動を継続的かつ長期にわたって行う。  
②ニーズにこたえた島田市ならではの茶関連商品の開発に取り組み。  
③贈答用のお茶の中にチラシを入れていただき、市民総ぐるみのPRにしたい。  
④お茶マップの作成、公用車にお茶宣伝のステッカーを、フレীবार्टイの開発など取り組みたい。  
⑤小学校に対して小型の給茶機の設置について導入方法、維持管理を含め検討していきたい。

# 地域医療の中核にある 島田市民病院の現状を憂う



酒井 渡 議員  
(一問一答)

「2006年度」WHO

の発表した文献によると、

世界の主な国々192カ

国の医師数は、日本は人

口10万人当たり195人

で世界67位、欧州諸国で

は人口10万人当たり、デ

ンマーク293人、フィ

ンランド316人、フラ

ンス337人、ドイツ3

37人、イギリスがもつ

とも少ない方で230人

である。島田市の現況は

平成20年4月1日現在、

市民病院医師数64人、研

修医30人。市内診療所医

師数41人(医師会員)、全

員含め135人である。

問 現在、市民病院を医

師が次々と撤退していく

理由は何か。

答 全国的医師不足の中

で、派遣元である大学病

院への医師引き揚げ等々



島田市民病院の医師対策は？

答 あらゆる努力をして

いるので、その心配はな

い。

問 島田市民病院から

「京都大学外科学教室」

を撤退との文書があるが、

市長はどのように受けと

めているか。

答 京都大学を始め、他

大学にもさらに積極的に

働きかけをしているので

心配はない。

問 市民病院を盛り立て

るには、地域住民として

何をどうすればいいと市

長は考えるか。

答 医局の人事はすべて

院長先生におまかせする

方向で、他の環境整備に

最善を尽くす。

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、  
11人の議員から116の項目について質問しました。  
以下、主なものを掲載します。

## 【報告第12号】

### ☆専決処分した事件(旧 川根町に係わる補正予 算)の承認について

(※専決処分とは、議会が

成立しない場合、議会を

招集する時間的余裕がな

い場合等に市長が議会に

代わって処分すること。)

問 地方自治法第179

条第1項の規定要件を満

たしている、といえるか。

答 合併という特殊事情

考慮したもので、国・県の

合併ハンドブックに従っ

て措置した。しかし、そ

の認定について客観的な

事実がなければならぬ

とのことから、その措置

について副市長をはじめ

前部長も陳謝したことも

踏まえ、そうしたことを

改めて肝に命じて適切な

事務執行に努める。

について

問 指定管理者制度の管

理運営に関して、修繕費

の対応については指定管

理者の(株)川根町温泉との

契約はどのようなになって

いるか。

答 修繕や改修の施設整

備にかかわった協定内容

では、基本的に(株)川根町

温泉が対応するというこ

とになっている。しかし、

大規模修繕においては島

田市と(株)川根町温泉との

協議によるということで

あり、金額の規定は、基

本的に200万円となっ

ている。

問 出資比率はどのよう

になっているのか。

答 設立時の資本金総額

を3300万円と予定し

ているので、市の出資比

率は18・2%(600万

円)となる。

問 リスナー(聴衆)の

需要調査はしたのか。

答 5月にアピタ島田店

で101人に対し街頭ア

ンケートを行った。ラジ

オを聴く場所は車の中が

77・8%と圧倒的に多

かった。

問 個別受信機の配布計

画はどうなっているのか。

答 緊急告知用FMラジ

オ

オ

オ

## ☆川根温泉管理運営経費

### 【議案第128号】・H

#### 20一般会計補正予算

#### ☆超短波放送局開局

#### 準備経費について

問 準備経費2814万

1000円の内訳はどの

なっているのか。

答

答

答



オとして、常時電源を入れておくことと非常時に放送が入って同時にライトも点灯するような機械があるが、8400円と高額であるため、受信機の配布については機種確定も含め現在検討中である。

☆パスポート取得奨励事業について

問 補助の必要性と対象者を2000人、金券2000円とした理由はなにか。

答 空港開港に伴う、国際便の利用増進と定着化、海外に渡航し国際感覚を養うための支援。平成18年度における市内在住者のパスポート交付実績および旅券申請にかかわる手数料の一部で県証紙分に相当する額とする。

☆霊園施設管理運営経費について

問 川根霊園の修繕が必要となった要因はなにか、また、どんな工事方法か。整備後に工事前と同じような事態が発生した場合の対応はどうするか。

答 墓石に傾斜、亀裂お

よび陥没等が発生したが、その要因は、まず霊園の造成土の転圧が十分でなかったこと、30年を経過する中で雨水等が浸透し、少しずつ地盤が下がったと推測される。工事方法としては、亀裂が顕著な

石積み部分にアンカーを打ち込み、表面をコンクリートで固める。墓地の沈下部については、良質土を盛土し転圧する。今後同じ事態が生じた場合は、市の責任となる工事については、市として実施をしていきたい。

☆企業立地推進事業について

問 申請について基本的な要件はなにか。また、補正額4000万円の根拠は何か。

答 県の補助事業に基づいた市の企業誘致事業で、企業が立地する際の用地取得および新規雇用従業員に対する助成事業（土地取得面積1000㎡以上、設備投資額5000万円以上、開始時の従業員10人以上が要件）。最近3カ年の企業の進出、土

地利用の状況から取得面積が平均で1500㎡程度、件数として3件程度を参考とした。

☆(仮称)島田市山村都市交流センター整備事業について

問 事業内容・具体的なメニューはどうか。

答 廃校になった旧笹間小学校校舎を増改築し、都市と山村の交流事業・青少年の健全育成の活動事業・文化芸術団体等の活動事業および地域住民の活動拠点事業を軸に進める。

【議案第137号】

☆(仮称)総合スポーツセンター建設工事委託に関する協定の締結について

問 独立行政法人都市再生機構に建設をゆだねようとする理由は何か。

答 国庫補助にかかわる事務手続きや、関係法令との適合などについて適切なアドバイスや調整を受けられ、国庫補助金の確、確実に確保することが見込まれる。また、

機構にはあらゆる分野の技術者が所属し、多岐にわたる工事の管理やスケジュール調整が一括してできることから、事業の進捗と早期の完成を図ることができると見込まれる。

問 協定金額31億3328万円は、鉄骨等建設資材費が上昇した時、変化

する可能性があるのか。答 建設資材の上昇により、協定金額を変更することは考えていない。最近の建設資材の高騰に対応するため、総合スポーツセンターの施設としての機能を落とさずに、資材や設備の見直しを検討していきたい。

問 都市再生機構が独自に建設する訳ではないので、入札を行うと思うが、入札差金が出た場合にはどうなるのか。

答 入札差金が出た場合、市と協議で工事に変更がない限り、市へ戻ってくる。



市議会議場・本会議の様子



# 民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審議内容は次のとおりです。

## ☆専決処分の承認

(H20一般会計補正予算

①)

〈川根地区に係る4～6月分の経常的経費、支払い義務が生じる経費〉

○アレルギー食について

**問** 川根学校給食センターがなくなり、金谷学校給食センターから配送をしているが、アレルギーのある児童にはどのような対応していく予定か。  
**答** 新調理場には、特別食に対応する施設を設ける予定なので、それから考えたい。

○教職員の駐車場使用料について

**問** 川根地区の教職員の駐車場料金は合併により生じた使用料であるが、対象者は何人か。また、料

金の徴収については距離の問題もあり、配慮すべきと考えるがどうか。

**答** 遠距離だが、島田地区にあわせて使用料を徴収するものである。対象者は市職員4人、県職員45人である。

## ☆国民健康保険税条例の一部改正

**問** 改正により、40歳から64歳までの介護保険分が引き上げとなった。医療保険分、後期高齢者支援助分、介護保険分をトータルし、国保税はいくら上がるのか。  
**答** 課税額は、島田地区で1人当たり5233円、世帯当たり6768円の増額となる。川根地区は、1人当たり829円の増額、世帯当たりでは3万3705円の減額となる。

## ☆H20一般会計補正予算③

○パスポート取得奨励事業について

**問** パスポート取得奨励事業を今回の補正で計上した理由と経緯を教えてください。  
**答** 空港開港に伴う市の振興策として検討した。9月から市役所でパスポートを申請、交付できるようにになり、今回の補正予算として計上した。

**問** 県の窓口に行こうと思っていた人が、島田の窓口で取得したり、取得の時期を9月にずらすことはあるかもしれないが、奨励金(金券)がパスポート取得の動機にはならないと思う。どのように判断されているか。  
**答** 金券のためにパスポートをつくる人はないと

思うが、地元空港があるということを考えれば、パスポートの利用は増えていくと思う。待ちに待った静岡空港ができるこの機会に空港利用の機運を一層高めること、空港を核とした地域活性化を図ること、金券の交付による地域への経済的な効果を期待し、パスポート取得奨励事業を実施していく。

## ○(仮称)島田市山村都市交流センター「ささま」事業費1億248万9000円について

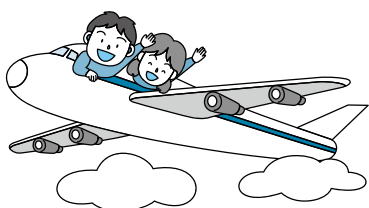
**問** 施設整備に当たり、地元の川根、笹間地区の意向はどのようなだったか。  
**答** センターの設備については概ね理解をいただいていると思う。

**問** 当初予定していた事業費は10分の1程度だったが、なぜこの規模になったのか。地元から意見はなかったのか。  
**答** 平成18年の計画書によれば、950万円程度で整備をしていく案もあったようだが、規模的に

合併浄化槽の設置、水回りの整備、防災設備など法的な規制があるため、現実的には当初の予定額では改修できない。平成19年度の事務のすり合わせの中で見直しを行い、今回の計画になった。



山村都市交流センター「ささま」として整備される笹間小学校





# 経済建設文化常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審議内容は次のとおりです。

## ☆H20 一般会計補正 予算③

### ○投光機車両の使用状 況は？

問 1台210万円もす

答 投光機車両を20台も持つことは無駄ではないか。市には現在15台の投光機車両があり、今年度川根地区に5台配置しようと考えているが、一台

当たりの年間走行距離は300kmほどであり、すぐやる課でも対応について考えている。全ての車両に登載しないで投光機のみが配置が可能かなど、この件については川根地区や支所とも打合せした中で決めていきたい。



災害時に活躍する投光機車両

## ☆建設工事委託に関 する協定の締結

### ○全国的に建築資材高 騰だが？

問 総合スポーツセンター建設工事について仕様や材質等の変更が新聞報道されたが、変更内容は何か。

答 新聞報道の内容は、市で説明した内容とは文章の違いがかなりある。外壁を鋼板から気泡コンクリート板に変更したりして機能を落とさずに対

応していく。空調については換気扇にすることは考えていない。協定金額の内容は、建築工費が20億2419万円、電気工費が3億3600万円、機械設備工費が6億763万5000円、機構事務費が1億3845万9500円である。(機構とは、独立行政法人「都市再生機構」のことをいう。)

## ☆H20 公共下水道事業 特別会計補正予算

### ○島田市の下水道事業 の現状は？

問 静岡県の下水道事業は約800億円の経費に對して使用料収入は300億円くらいであるが、当市の状況はどうか。また、県内の一部自治体では料金の引き上げが行われているが、島田市は考えているのか。

答 現時点では負担増は考えていない。下水道普及率は全国平均が72%、県平均が54・7%、島田市が10%である。今後審議会等に諮り、区域の拡

大についても取り組んでいく。

### ○足湯整備は見合わせ に！

問 足湯整備はやめるのか。

答 本年度整備を見合せたのは、設置場所の近くに運搬車を横付けできないことや運搬車とタンクの距離が長い為、給湯時に圧抵抗が増え空気を吸い込んでしまうことやレジオネラ菌の感染が

問題となり、浴槽全体の維持管理について検討を行っている。諸問題がクリアできれば来年度に計画したい。



新築により取り壊しが予定される中央体育館

# 総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審議内容は次のとおりです。

## ☆専決処分の承認

### ○H20一般会計補正予算①

〔川根地区に係る4～6月分の経常的経費、支払い義務が生じる経費〕

**問** 自治法の専決処分の要件が「議会を開く時間の余裕がないことが明らかであるとき」と改正された。法の趣旨のとおりに行われたのか。

**答** 今回の専決は合併に伴うものである。合併協議における予算の取り扱いを行っていないから、編入合併について各市がどのようにやってきたか細かい調査をしていなかったことなど、議会が考えていた取り扱いとギャップが出てしまったが、問題はなかったと考える。

**問** 専決の方針はいつごろ決まっていたのか。

**答** 川根町の担当者との間では、11月ごろには話し合われていた。

### ○合併記念事業(新芸能人の多才な美術展)について

**問** この事業の経費はいくらか。

**答** 島田市と川根温泉との共催事業ということで、川根温泉が約150万円を出す予定になっている。合計では650万円の予算になる。

**問** 今回は、川根町分の必要最小限の経常経費を専決するというものではなかったのか。

**答** この事業の性質上、宣伝の周知期間というものが必要になる。ご理解いただきたい。

## ☆専決処分の承認

### ○H20一般会計補正予算②

〔旧川根町の未収金、未払金を島田市において処理するもの。〕

**問** 町民センター使用料がなぜ未済になるのか。

**答** 旧川根町の場合、使用料については、後日、納付をするというシステムであった。合併後は島田方式になる。

## ☆専決処分の承認(税条例の一部改正)

**問** 公的年金から個人住民税を特別徴収する時期は。

**答** 来年の10月を予定している。

**問** 特別徴収の件に関しては専決から切り離し、別途議案として提出する

という方法がとれなかったのか。

**答** 法は一斉に改正をしている。それを踏まえて島田市も改正をしようとするものである。

## ☆H20一般会計補正予算③

### ○超短波放送局開局準備経費(FM島田)について

**問** モニター制度を考えているか。

**答** 富士市のラジオFMでは市民モニター制度を開局当初から設けている。今後の課題としたい。

**問** FM島田が赤字になった場合、行政の負担の上限を考えているか。

**答** 第3セクターへの赤字補てんはしないという市の基本方針がある。市が財政的に支出できる仕組みは行政広告として支出する方法だけである。そうした意味では、現在示してある4380万円(年)という数字がある意味限界値ということになる。

**問** ラジオの可聴率はどのくらいか。

**答** 家の中の可聴率は63・90%、カーラジオの可聴率は97・23%である。

### ○五和地域交流センター、金谷地域交流センター建設事業について

**問** 財政が厳しい中、1年前倒して行おうとする五和地域交流センターの一般財源5600万円はどのように工面したのか。

**答** 厳しい財政状況の中で、地元からの要望があり、極力、補助金、特例債を利用していこうという中で、一般財源5600万円を工面した。

**問** 一般財源の額が当初の計画より増えているが。

**答** 当初は、交流センターのみの計画をした場合に約2億円程度ということで事業費を算定し、その中で一般財源については2000万円程度という説明をしてきた。

**問** 過疎地域自立促進計画

進計画(平成20年度、21年度)を定めるもの

**問** 自立促進計画の中の予算計上されていないものはどうなるのか。

**答** 今回の自立促進計画では、30事業を掲載している。このうち、補正予算に計上していないものが5事業ある。これらについては、若干精査・調整の時間が必要だということと先に送っている。

**問** 若者住宅整備事業はどうなるのか。

**答** 島田市地域住宅計画への位置づけなど、現在調整をしている。



金谷地域交流センター完成予想図



# ザッ ツ 討 論

賛成  
↓  
反対  
結果は17ページ

## 報告第12号

### ○専決処分の承認・ 一般会計補正予算①

#### 反対討論

専決処分は、川根地区の大切な予算案であり認められない。『議会を開催する余裕がなかった』とは理由にならない。これを容認すれば専決事例が増加する可能性もある。それは議会審議なしで物事が決まることであり、予算の使い方チェックの機会がなくなる。専決処分は極力減らし、臨時議会を開催してでも慎重審議を行うべきである。

#### 賛成討論

合併という特殊な状況下において、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて行われ、6月定例会の議決日までの約3カ月間について予算上の措置を欠くことができ

ない以上、この間に生じる義務的経費等の支払いのために、最小の経費分とその財源について補正予算を編成し、専決処分したことは承認すべきことと考える。

## 報告第13号～報告第17号

### ○専決処分の承認・ 特別会計補正予算①

#### 反対討論

旧川根町の合併後の予算の取り扱いがあまりにも無計画であり、合併協議会でも予算の取り扱いを決めていなかった。川根町の20年度予算要望を市当局が早く入手し、2月定例議会に暫定予算だけでなく間に合わせるといふ努力もない。それでは税金を預り市民の生活を守るために使うという行政の責任を果していると言えない。

#### 賛成討論

今回の専決処分は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき行われたもので、川根町との合併に係る旧川根町分の予算については、川根地区選出の議員2人が増員された市議会において審議することは適切な措置である。また編入合併の場合の当初予算の調整については、法令上明文の規定が置かれていない中で、静岡県市町村合併ハンドブック等を参考に、専決処分した内容が6月定例会の議決日までの約3カ月間に生じる旧川根町の必要最小限の義務的経費等とその財源であることから、予算編成の方法は適切であったと考え

#### 反対討論

川根町の未収金および未払金を島田市で処理するために専決処分されたが予算書の作成に緊張感がない。町民センター使用料、体育館使用料、戸籍証明手数料、住民票証明、印鑑・身分証明等の手数料が後払いで処理されている。地方自治法施行令第144条で求められている歳入歳出予算事項別明細書や給与費明細書の記載に矛盾点があるので承認できない。

#### 賛成討論

地方自治法施行令第5条第1項の規定に基づき、旧川根町の事務を継じた島田市が行ったものである。この予算は、平成19年度に旧川根町議会が議決し、旧川根町が予算執行してきたもので、会計処理は明確である。決算打ち切りにより残っ

## 報告第23号

### ○専決処分の承認・ 市条例の一部改正

#### 反対討論

個人住民税を公的年金から天引きすることが平成21年10月支給分から実施されることに反対である。理由としては、国保税や後期高齢者保険料、住民税等が年金から天引きされてしまうと老後の生活の糧はなくなる。また、普通徴収との選択権がないことから、今回の個人住民税の公的年金からの天引きについては生活圏の侵害になる。

#### 賛成討論

「地方税法の一部を改正する法律」が平成20年4月1日から施行されたことに伴う条例改正である。現下の経済・財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現する等の観点から、上位法

に合わせ税制措置および寄附金税制の見直しを行ったものである。迅速かつ速やかに、また市民への周知期間を確保する観点からも適正と考える。

## 報告第26号

### ○専決処分の承認・ 国保条例の一部改正

#### 反対討論

4月から、後期高齢者医療制度が始まった関係と旧川根町との合併後の国保税の見直しもあって、今回新たに税率が改正された。その結果、特に介護支援金分の増税で、一世帯あたり6768円、一人あたり5233円の負担増となる。基金5億4千万の取り崩しや一般会計の繰り入れで引き下げ

るべきであり、65歳以上の年金天引きにも反対する。



賛成討論

今回の改定は、高齢化の進む中で島田市の国民健康保険事業運営の安定化に寄与していくための最小限の税率等の引き上げであり、やむを得ないものであり可決すべきである。

議案1200号

○H20一般会計補正予算③

反対討論

五和地域交流センター、金谷地域交流センターの建設で、現在ある金谷支所は地域交流センターに2分割されるが、そのことは合併協定事項に反することであり行財政改革にも逆行する。パスポート取得奨励事業はばら撒き政策であり、超短波放送局準備経費は第3セクターとしてFMラジオ局を開設する経費だが、自治体が主体でやる事業ではない。また、川根町との合併および島田市・北榛原地区衛生消防組合の解散に係る会計処理が不

賛成討論

明確で款、項、目、節の区分を無視して処理をしている。また、その他多数の不適切な予算措置があることから反対する。

今回の補正は、川根町との合併後、新島田市の将来を見据えた基盤づくりや行政サービスの提供体制を整備する上で、密接に市民生活の維持・向上に関わりを持つ予算であるととともに、そのいづれもが必要性と緊急性を有しており、また厳しい財政状況を踏まえて、内容的に精査された適切な予算措置であると考え

議案134号

○H20後期高齢者特別会計補正予算②

反対討論

川根地区の9カ月分の補正予算である。旧川根町は医療機関も著しく少なく、1人あたりの老人医療給付費も県内平均より23%も低い。したがって、医療保険料の軽減対象地域であったが、合併

賛成討論

したことにより軽減適用外になった。また、医療費見直しのたびに保険料が上がることから、高齢者への過酷な負担と医療内容を制限する後期高齢者医療制度は廃止すべきだ。

本特別会計の補正予算の主なものは、旧川根町にかかわる9カ月予算であり、高齢者が安心して医療を受けられるとともに、医療費負担を明確化したもので妥当であると判断し、可決すべきである。

議案第137号

○建築工事に関する委託協定

反対討論

都市再生機構との契約金31億3328万円の中には、1億3845万円の事務費が含まれており、その半分が補助対象となる。いわゆるひも付きの補助金であり、この仕組みが補助金の無駄遣いと言われている。国の補助

賛成討論

金を受け、無理な事業を展開し財政破綻した自治体もあることから、都市再生機構との随意契約は税金の無駄使いである。

独立行政法人 都市再生機構は、都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与し、国庫補助事業として執行管理を適切に行えるため、市の技術職員の一時的な増員が避けられ、市にとっても有利である。大規模で高度な技術力を必要とする施設の建設でも、数多くの工事を実施しており評価も高く、協定の締結は適正であると考え

◆意見書を採択しました◆

国営事業の着実な整備等の推進に関する意見書(要約) 本市における基幹的な水利施設はこれまで国営土地改良事業を中心に整備が行われてきたが、現在、水田受益の大井川用水施設が更新時期を迎えたことから国直轄による「国営かんがい排水事業」により基幹部分の整備が進められている。

この国営事業で造成される施設は、国有財産であり農業用水を安定的に確保する上で引き続き国の責任において実施していくことが重要と考える。特に、大規模な事業は、適期の集中的な予算・人の投入により、短期間・効率的な実施が重要であり、全国的な調整による機動的実施が可能な現在の制度(国営直轄)がより効果的と考える。

一方、地方分権改革推進委員会等において、国と地方の役割分担の見直しが進められているが、自国の食料自給率39%の現状を踏まえ食料確保は国の重要な責務であり、基幹的な水利施設の整備が着実に進まない場合は、食料の安定供給、地域環境の保全などに甚大な影響があると考え

このことから島田市など大井川地域が、今後とも「大井川農業用水」により農業の基礎条件を満たし、安全・安心な食料を安定的に供給し、地域用水としての役割を果たすため、下記事項を強く要望する。

記

- 1 農業生産の基盤となる基幹的水利施設の適正な管理及び計画的な整備は、引き続き国(地方農政局)が責任を持って実施すること。
- 2 国営事業により造成された農業水利施設は大規模であり、公共性も高いことから、その整備にあたっては計画的かつ集中的な予算の投入を行うこと。
- 3 基幹的農業水利施設の管理・整備については、農業者に影響のないよう現行補助体系を堅持すること。





## 採決結果一覧（賛成反対が分かれたもの）

○=賛成、△=棄権 ×=反対、- =欠席		専決処分の承認 (一般会計補正予算①)	専決処分の承認 (国保特別会計補正予算①)	専決処分の承認 (簡水特別会計補正予算①)	専決処分の承認 (老人保健特別会計補正予算①)	専決処分の承認 (介護保険特別会計補正予算①)	専決処分の承認 (後期高齢者特別会計補正予算①)	専決処分の承認 (一般会計補正予算②)	専決処分の承認 (市税条例の一部改正)	専決処分の承認 (国保条例の一部改正)	H20年度一般会計補正予算③	H20年度国保特別会計補正予算③	H20年度後期高齢者特別会計補正予算②	建設工事委託に関する協定	議員の定数を定める条例の一部改正
氏名	会派名														
平松吉祝	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
曾根嘉明	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河原崎聖	政研	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○
飯塚栄一	政研	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○
村田千鶴子	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉村要星	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲田裕子	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野義晴	創和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石節雄	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本清	公明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桜井洋子	共産	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
福田正男	自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原木忍	政研	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
木野慎吾	政研	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	○
中野浩二	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹島茂吉	新生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津田恵子	無	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
坂下修	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紅林貢	創和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
溝下一夫	清流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富澤保宏	公明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松本敏	共産	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
小澤嘉曜	自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒井濟	政研	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○
大塚修一郎	政研	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○

※議長は採決には加わりません。

(議席順。敬称略)



# 平成20年度補正予算を 承認及び可決！

## 一般会計 39億4,409万円を追加

川根町との合併後初めての6月定例会議会は、平成20年6月3日から6月25日までの23日間にわたって開催され、慎重に審議されました。主な内容は次のとおりです。

今定例会より、4月27日執行の川根地区議員増員選挙で当選の溝下一夫議員と大石節雄議員が市議会に加わりました。これにより定数29人（現員26人）のもとで6月定例会議会の論戦が展開されました。当局提案の専決処分した事件の承認は17件、一般質問は17人が登壇したため3日間行いました。議案質疑は延べ23人、討論は延べ21人が行いました。また、会期中に18人の議員有志による「公立病院に関する勉強会」を発足させ勉強を開始しています。

### 専決処分した 事件の承認

川根町との合併後4ヶ月の3カ月間の暫定予算を市長が専決処分したとの報告がありまし

た。これは川根地区での職員給与や施設管理費など、最低限必要な予算に限定した内容となっております。その他の専決処分としては、合併で川根町が閉じたため、4月以後に発生するお金の動きを島田市が引き継いだ「未収金や未払金」に係わる予算、国の地方税法改正を受けての島田市税条例改正や国民健康保険税条例の改正など、合計では17件に上りました。

### 川根地区の予算を 中心としたH20 一般会計補正予算③

川根地区の9カ月の予算、静岡空港利用促進のためのパスポート取得推奨事業、FM放送局開局のための出資金などの準備費用、旧笹間小学校を改築して山村都市交流セ

## 議決結果一覧表

### ○全員賛成で承認、可決、同意

- 専決処分の承認（H19補正予算）のうち  
一般会計補正予算
- 老人保健医療事業特別会計補正予算
- 専決処分の承認（H20補正予算②）のうち  
国民健康保険事業特別会計補正予算  
簡易水道事業特別会計補正予算  
老人保健医療事業特別会計補正予算  
介護保険事業特別会計補正予算
- 専決処分の承認のうち  
都市計画税条例の一部改正  
手数料条例の一部改正
- H20島田市補正予算のうち  
簡易水道事業特別会計補正予算③  
老人保健医療事業特別会計補正予算③  
公共下水道事業特別会計補正予算①  
介護保険事業特別会計補正予算③  
消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
旧川根町地区過疎地域自立促進計画の策定  
字の区域の変更
- 訴えの提起  
訴えの提起  
工事請負契約の締結  
教育委員会委員の任命  
公平委員会委員の選任  
国営事業の整備等の推進に関する意見書
- 賛成多数で承認、可決  
専決処分の承認（H20補正予算①）のうち  
一般会計補正予算  
国民健康保険事業特別会計補正予算



ンターの整備を行う予算、金谷地域交流センターの建設費、五和地域交流センターの建設費および初倉地域総合センターの建設費などを盛り込み、過去最高の補正予算額32億3773万6000円（専決処分の承認分を除く）となっています。本案は最終日に可決されました。

**最終日の追加議案**

六合公民館の建設工事を大河原建設と2億4465万円で契約する議案を可決しました。人事案件として教育委員会委員の任命および公平委員会委員の選任についてが提案され、それぞれ同意されました。また、議員からの発議案として「市議会議員の定数を定める条例の一部改正」および「国営事業の着実な整備等の推進に関する意見書」の2件が提案され可決しました。

**人事案件**

次の委員の任命および選任に同意しました。

- 教育委員会委員 (敬称略)
- 高橋典子
- 公平委員会委員
- 櫻井二六

**議員定数を23人にする条例が可決**

定数を23人にする条例案が議員提案されました。これが可決されたことで、議員定数が27人から23人に減員することが決まり、平成21年5月執行予定の島田市議会議員選挙から定数23人が適用されます。島田市では旧金谷町、旧川根町と相次ぎ合併してきました。合併前の旧島田市では24人、旧金谷町は15人、旧川根町は10人で合計49人の議員定数でしたが、23人になったことで26人減ることになり、半減となります。

**意見書1件を可決**

議会運営委員会では、各種団体から提案のあった4件の意見書の提案について審議しました。その結果、大井川土地改良区などから提案された「国営事業の着実な整備等の推進に関する意見書」(16ページ参照)が本会議にて可決され、国の各機関に送付されました。

**新しい議員の紹介**

4月27日に川根地区議員増員選挙が行われ、次の2人の議員が当選されました。



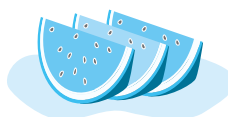
島田市議会議員  
大石 節雄

川根が島田市の一翼を担えるよう子々孫々にわたり同じ発展の方向性の中で民意が反映されるよう取り組みます。



島田市議会議員  
溝下 一夫

市民の皆様の声を力に進みます。市民の応援団、代弁者として活動していきます。気軽に声をかけてください。



**○その他の報告**

- 簡易水道事業特別会計補正予算
- 老人保健医療事業特別会計補正予算
- 介護保険事業特別会計補正予算
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 専決処分の承認（H20一般会計補正予算②）
- 専決処分の承認のうち
- 市税条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- H20年度島田市補正予算のうち
- 一般会計補正予算③
- 国民健康保険事業特別会計補正予算③
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算②
- 建設工事委託に関する協定
- 市議会議員の定数を定める条例の一部改正



## 「市議会報告会の報告」

島田市議会では、議会だよりによる2月定例会の報告内容をもとに議会報告会を開催しました。(開催日時は平成20年5月25日)

報告会では、出席された市民から次のような意見や要望が出されました。

1. 島田会場（島田市役所大会議室）、参加者19人
  - ・総合スポーツセンターの建設費が短期間で変更されるのはおかしい、もっと議会で追求すべきではないか。
  - ・市の政策の意思決定に市民がもっと深く関わられるようにならないか。
  - ・総合スポーツセンターについてパブリックコメントがあったからといって簡単に増額してよいのか。隠れた反対意見もあることを忘れないように。
  - ・市の財政は一体どうなるのか、箱物づくりではなく人づくりに金をかけるべきだ。
2. 金谷会場（金谷支所大会議室）、参加者7人
  - ・議会に対する不信感があるから出席者が少ない。
  - ・議会だよりを見ても議会の内容がわからない。
  - ・利用目的が明確でない種苗センターの用地買収をなぜ認めたのか。
  - ・金谷支所の解体について多くの住民が反対しているのになぜ行うのか。
3. 川根会場（川根文化センター）、参加者13人
  - ・総合スポーツセンターの運営費はいくらか。明確な答弁は無かった
  - ・市民病院の医師不足はどうなっているのか。
  - ・議会の傍聴に当たってはできるだけ詳細な資料提供を心がけてもらいたい。
  - ・自治会への補助金のあり方を見直してもらいたい。



## 9月定例会の日程

第3回（9月）市議会定例会の日程は次のとおりです。  
本会議の傍聴におこしください。いずれも午前10時開会です。

- 9月 2日（火）本会議（議案上程）
- 9月 9日（火）本会議（一般質問）
- 9月10日（水）本会議（一般質問）
- 9月11日（木）本会議（一般質問）予備日

- 9月12日（金）本会議（議案質疑）
- 9月16日（火）常任委員会
- 9月17日（水）常任委員会（予備日）
- 9月26日（金）本会議（最終日）

なお、この予定は変更されることがあります。

### 編集後記

旧川根町と編入合併して初めての議会となりました。増員選挙で選出された2人の議員も参加し、白熱した議論が交わされました。特に旧川根町の3カ月の暫定予算を市長が専決処分したことについて、賛成・反対討論が数多く出されたのが印象的です。なお、この件については市民の皆さんから問い合わせがありました。回答になったでしょうか。今後とも議会に対するご意見・ご要望をぜひお寄せください。私も編集委員会が担当するのも今回が最後となりました。1年間ありがとうございました。とうございました。



### 議会だより編集等に関する特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 福田 正男 |
| 副委員長 | 松本 敏  |
| 委員   | 仲田 裕子 |
|      | 杉村 要星 |
|      | 佐野 義晴 |
|      | 木野 慎吾 |

島田市議会事務局 ☎ 36-17204

Eメール

gikai@city.shimada.shizuoka.jp